

こうほう

平成28年(2016年)10月1日号 NO.61

佐倉市の上下水道

発行

佐倉市
上下水道部

住所
佐倉市海隣寺町97番地

平成28年度 水の週間ポスターコンクール

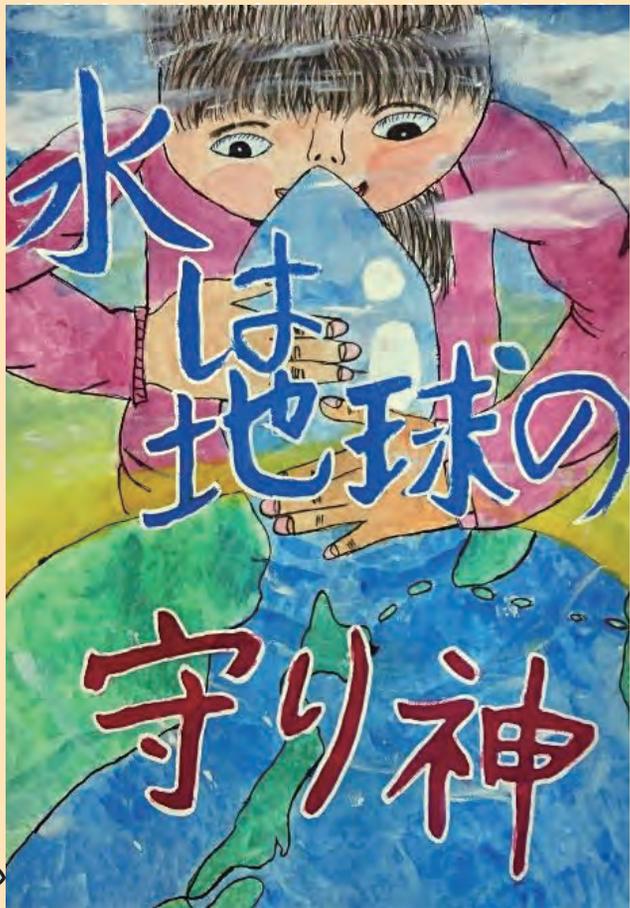
水の貴重さや水資源開発の重要性に関する関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日が「水の日」、8月1日から7日までが「水の週間」と定められています。

佐倉市上下水道部では、この「水の週間」にちなんだポスターを市内の小・中学生から募集し、555点の応募をいただきました。

その中から、最優秀賞1点、優秀賞5点、入選10点が決まりました。

ポスターコンクール入賞作品 (優秀賞・入選は順不同)

最優秀賞



間野台小学校 5年 林 杏音さん

優秀賞



王子台小学校 6年 宮本 真碧さん



佐倉小学校 6年 橋本 蓮斗さん



西志津小学校 5年 本田 純鈴さん



佐倉小学校 6年 清宮 みなみさん



根郷中学校 2年 山田 美桜さん

入選



佐倉小学校 4年 長谷川 楓真さん



間野台小学校 5年 田中 百花さん



西志津小学校 5年 柿崎 直人さん



佐倉小学校 4年 根本 真那さん



弥富小学校 6年 三須 成騎さん



佐倉小学校 6年 小林 賢太郎さん



王子台小学校 6年 和田 侑子さん



佐倉小学校 6年 中村 優花さん



臼井南中学校 1年 加藤 紫帆さん



臼井南中学校 3年 藤田 真那伽さん

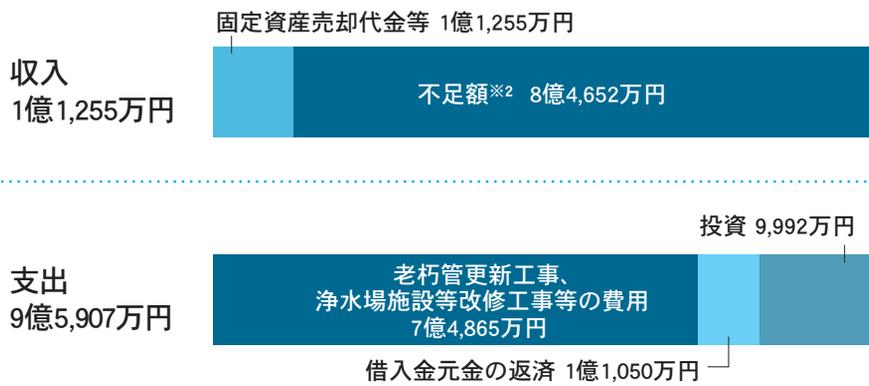
平成27年度 水道事業・下水道事業会計 決算状況について

平成27年度 水道事業 決算の概要

収益的収支(事業の運営・管理に関する収支の状況) ※表示は税抜金額



資本的収支(施設の建設や改良のための収支) ※表示は税込金額



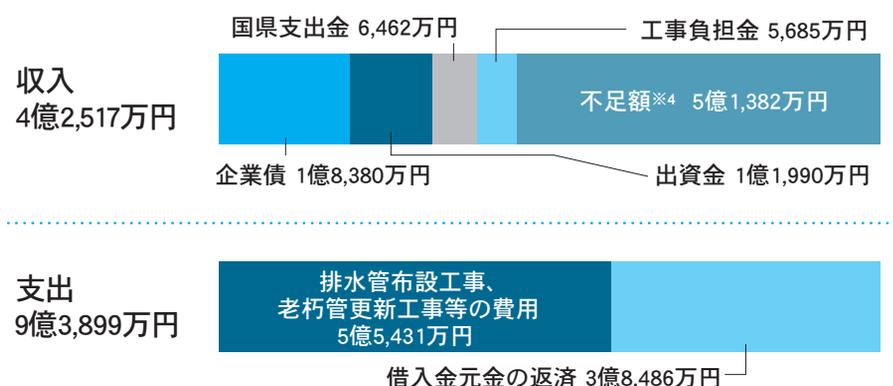
※1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道管などを収益としていくものです。
 ※2 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。

平成27年度 下水道事業 決算の概要

収益的収支(事業の運営・管理に関する収支の状況) ※表示は税抜金額

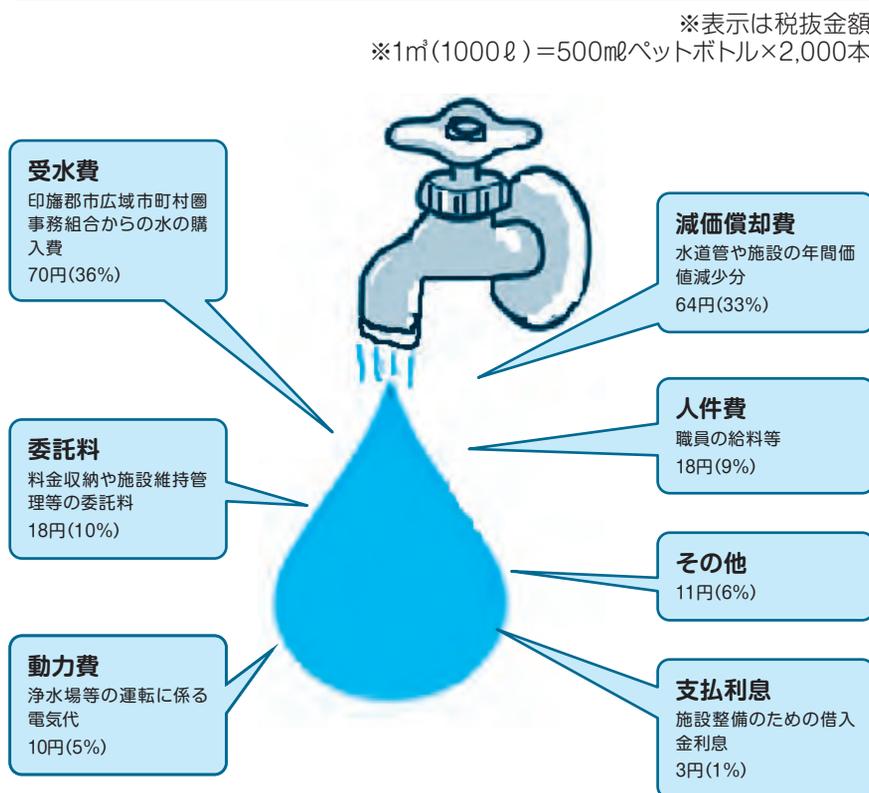


資本的収支(施設の建設や改良のための収支) ※表示は税込金額

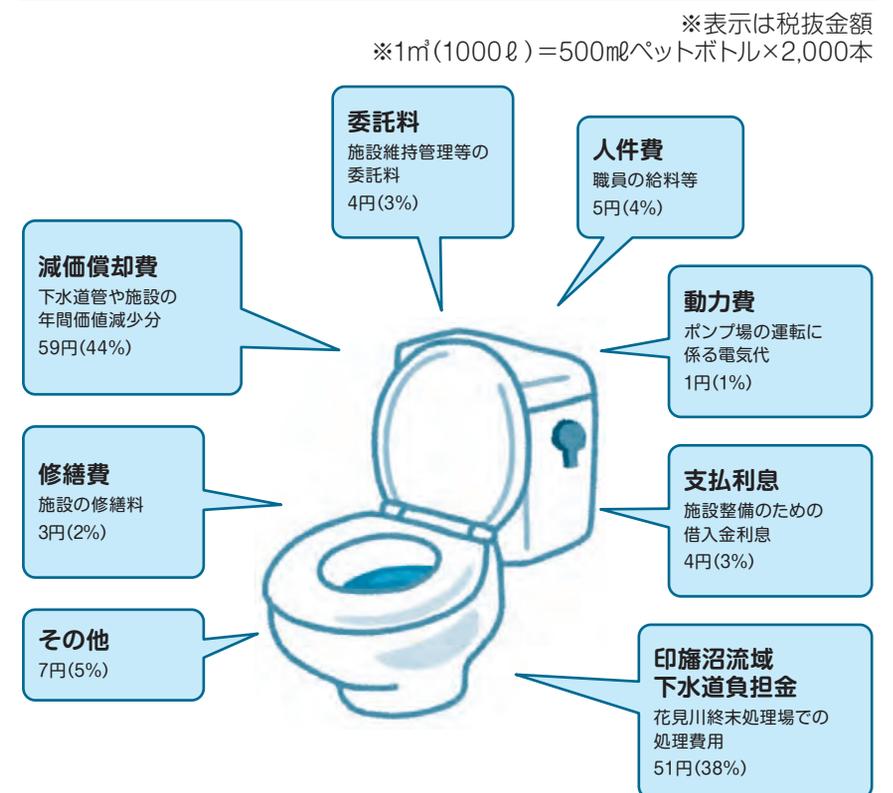


※3 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益としていくものです。
 ※4 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。

佐倉市では水道水1m³をお届けするのに194円かかっています



佐倉市では汚水1m³を処理するために134円かかっています



平成27年度決算について

平成27年度決算は、水道で4億9,817万円、下水道で1億1,463万円の純利益を計上しています。
 本業部分の収支を表す営業収支を見ますと、水道は3,401万円の黒字、下水道は9億9,829万円の赤字となっています。
 最終的に黒字決算となっているのは、現金は入ってきませんが、経理上、収益として処理しなければならない長期前受金戻入（営業外収益）があるためです。平成27年度における長期前受金戻入は、水道で3億3,247万円、下水道では11億2,929万円でした。

下水道使用料改定についての市民説明会を開催しました

現在、上下水道部では、将来にわたり持続可能な下水道事業を構築するため、下水道使用料の改定を検討しています。

下水道使用料の改定については、最終的に佐倉市議会において、佐倉市下水道条例の改正議案をご審議をいただき、可決いただいた後、実施されるものです。この説明会は、佐倉市議会の審議に先立ち、改定についての市の基本方針（改定率33.1%の一律改定）や下水道事業の現状などを市民の皆様にご説明するため、開催したものです。

説明会での資料などはホームページでも公開していますが、下記に主な質疑の内容を掲載します。

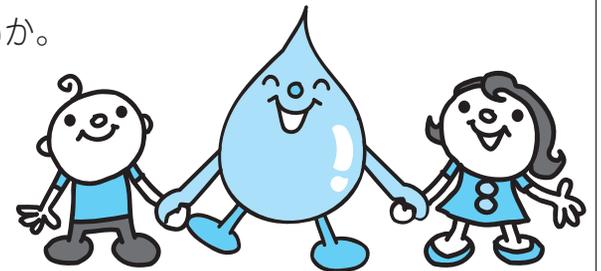
質疑等	回答
使用料を改定した場合の現預金残高について、試算では平成33年度がピークになっている。現預金残高はなぜ、年度ごとに変動するのか。	現預金残高は、平成23年度に策定した長寿命化基本計画等による事業費を基に試算しています。下水道管（污水）の更新事業については、団地単位に老朽度合いを調査し、更新の順位づけを行っているため、事業量に差が生じることから、保有する現預金残高も変動しています。
下水道管の更新には、いくらかかるのか。	下水道管の更新単価は、全工事平均で約126,000円/mです。ただし、現場ごとの状況により、工事費は一律ではございません。
佐倉市の一般会計からの繰入金（税金）はないのか。	下水道事業は、雨水公費、汚水私費の原則により、汚水処理は皆様からの下水道使用料で賄うことが原則です。ただし、一部は、総務省の基準により税金で賄う経費として定められていることから、その部分については、一般会計からいただいています。雨水処理経費は全額一般会計の負担です。
値上げは、理解できるものの、改定率については、不景気の中、社会的弱者に対してもう少し緩やかにスライド式で考えられないのか。	改定率を段階的に上げた場合については、懇話会 ^{*1} において十分議論を行いました。しかし今回小刻みの値上げとした場合、近々に再改定が必要となり、更に水道料金との同時値上げが危惧されることから、そうした事態は避けるべき、との結論となりました。
一般会計から補てんして、下水道の値上げをおさえられないか。また、即値上げではなく、市全体として横断的にとらえ、例えば別の方法で収益（例えばゴミ袋等）を上げて、それを下水道に回すなど、そうした研究や工夫も必要ではないか。	下水道事業は、下水道使用料で運営することが原則であり、税金については、教育、福祉、道路といった公共的分野に費やされるべきと考えています。我々としては、下水道使用料により下水道事業を維持し、そして健全に運営すべきと考えており、税金などの補てんは考えていません。
外部委員の懇話会で検討したとのことだが、値上げを前提とした検討だったのではないのか。	懇話会での議論は、値上げを前提としたものではありません。値上げをしないことも含めてゼロベースで検討しました。
ハツ場ダムの完成がどう影響するのかわからない。	ハツ場ダムの完成が平成31年度に予定されています。それにより32年度以降当市が購入する水の量が増加し、水道料金の値上げも想定されます。その値上げと下水道使用料の再値上げがぶつからないように、ということが懇話会の提言 ^{*2} に含まれています。
今回の値上げに際し、事業者として経営努力をしたのか。	当市下水道事業は平成26年度に持続可能な下水道事業を構築するため企業会計化しましたが、移行しているのは全国でも約20%で、まずは企業会計へ移行したことが、経営健全化に向けた先進的な取組みと考えています。また、これに併せ、水道部と下水道課の組織統合を行い、2名程度の人員を削減しました。さらには、汚水適正処理構想を作成し、費用対効果を踏まえ整備区域の見直し（下水道整備から合併浄化槽に変更）を図り、拡張整備費用についても削減を図っています。
今後の佐倉市の下水道事業の新規整備について教えてほしい。	平成36年度までは飯野、上志津原などの新規整備を約20億円で行う予定です。その後の新規整備については、現在予定していません。
佐倉市の下水道事業に対する国の補助金は受けているか。	平成27年度に6,400万円の補助金がつきました。建設改良事業の新規整備する拡張工事費、老朽管の更新工事費に対し、国の補助金を受けています。しかしながら、当初要望額に対して、満額はついていません。
花見川の処理場の経費は、どのように負担しているか教えてほしい。	千葉県の印旛沼流域下水道に対し、負担金という形で支払っています。費用は、構成13市町で案分しています。佐倉市は、年間約10億円支払っています。この負担金の財源は、下水道使用料です。
下水道使用料金の福祉的な減免（生活困窮者対応など）は考えているのか。	現在、生活保護世帯に対し、基本料金の減免をしています。その他の福祉的な減免については、福祉政策の一環として福祉部と現在協議中です。減免措置を拡大することで、一般使用者の料金に影響しかねないので、この点は慎重に検討したいと考えています。

※1 懇話会……「佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会」

※2 提言……「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方に関する提言」（平成28年2月22日）

そのほか主なご意見

- 下水道管は市有財産なのだから、（公営企業ではなく）市が負担するのが適当ではないか。
- 月に何立方メートルの使用で、いくら値上げ、ということとは別に、一人住まいだといくら位値上げ、というような生活に密着した表現とすべきではないか。
- 身を切る努力というものを言葉ではなく、数値で示した方が分かりやすい。 など



水道水中の放射性物質について



上下水道部では、市内3か所の浄水場で採取した水道水中の放射性物質測定を継続し、結果をホームページで公表しています。

平成28年9月17日現在、現在、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されておりません。引き続き定期測定を実施し、皆様に安心してご使用いただけるよう努めてまいります。

下水道使用料の改定予定について

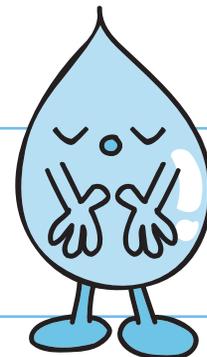
改定後の下水道使用料の用途について

佐倉市の下水道施設は、現在、汚水管約640キロメートル、汚水中継ポンプ場6か所、汚水マンホールポンプ47か所の施設が整備されています。

これらの施設の更新事業として、平成42年度までに耐用年数を迎える、汚水管約170キロメートルのうち、調査の結果、更新が必要な71.2キロメートルの更新費用として約90億円、6か所の汚水中継ポンプ場の更新費用として約22億円、取付管の改修など、その他の事業費として約22億円など、計画期間中の15年間で合計約134億円の事業費が必要になると見込まれています。

今の下水道使用料では資金不足となる見込みです

現行の使用料では、平成42年度末までに約62億円の資金不足となる試算です。
使用料の改定による増収で、資金不足が回避できるものと見込んでいます。



改定のスケジュールについて

下水道使用料の改定には、市議会での条例改正の議決が必要です。

現在、上下水道部では、11月定例議会で条例改正について審議をしていただき、可決となった場合には、一定の周知期間を経て、平成29年度中に改定を実施したいと考えています。

経営改善の取組みについて

佐倉市の下水道事業は、平成26年度から持続可能な下水道事業を構築するため、公営企業会計に移行しました。全国でも約20%しか公営企業会計へ移行していないという点では、先進的な取り組みと考えます。県内では3番目の公営企業会計への移行でした。

また、水道部と下水道課の組織統合により人員削減に努めたり、汚水適正処理構想を作成し、整備区域の見直しをすることにより、拡張整備費用について削減を図っています。

市民説明会などでいただいたご意見の反映について

7月に開催した「下水道使用料改定についての市民説明会」でも、生活困窮者への配慮など、さまざまなご意見・ご質問をいただきました。(3面参照)

上下水道部では、関係部署との協議を含めて検討していますが、制度上の問題や公平性の観点からなかなか難しい状況にあります。引き続き実現できる方策はないか検討を進めます。

今回進めている使用料改定は、下水道事業の健全性を確保しつつ、将来世代の負担をできるだけ小さくしていく上でも、必要不可欠なものと考えています。今後も皆様にご理解いただけるよう、更なる経営改善に努めてまいります。

また、下水道使用料改定につきましては、随時広報してまいります。

平成27年度の水質検査結果をお知らせします

水質基準51項目 全てで合格

- ☞ 佐倉市では、市内3カ所の浄水場から配水しています。
- ☞ 12カ所の測定地点で定期的に検査をしています。
- ☞ 色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)については、3カ所で24時間自動計測と監視をしています。
- ☞ 測定地点については、右の図を参照してください。
- ☞ 水質基準51項目とは
 - ・健康に関する31項目 … 大腸菌、ヒ素、トリハロメタンなど
 - ・性状に関する20項目 … 色、濁り、味など



佐倉市上下水道部 水質検査結果について

検索

佐倉市の水道水は、“安全でおいしい水”です。

●上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191 FAX番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ：http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html